



県警だより 33

犯罪の起きにくい社会づくりの推進について ～防犯設備士と警察との連携の強化～

神奈川県警察本部

生活安全部生活安全総務課長 警視

福井 隆 (総合防犯設備士)



1. はじめに

3月11日に発生した東日本大震災により被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりご祈念申し上げます。

さて、神奈川県警察では、「安全で安心して暮らせる地域社会の実現～最高水準を目指す警察活動の推進～」を平成23年の運営指針とし、県民の皆さんを始め、自治体、事業者等との連携やボランティア団体等の裾野の拡大、支援の充実・強化を図り、皆様のニーズに合った効率的・効果的な支援活動を展開して、犯罪の起きにくい社会づくりを推進しております。

そこで、紙面をお借りしまして、その一部を紹介させていただきたいと思います。



警察本部庁舎

2 神奈川県の特徴と犯罪情勢

(1) 神奈川県の特徴

関東地方の南西端に位置し、北は首都東京、南は海の幸が豊富な相模湾に面し、西は箱根外輪山や丹沢山系を抱え、自然が大変豊かなところです。その一方では、全国一の政令指定都市数3市を持ち、人口は約900万人で、都道府県別では、東京都に次ぐ第2位の大都市であります。

また、昨年11月には「APECアジア太平洋経済協力会議」が横浜市で開催されましたが、都市機能が集中する県庁所在地であるため、市民生活や社会経済活動への影

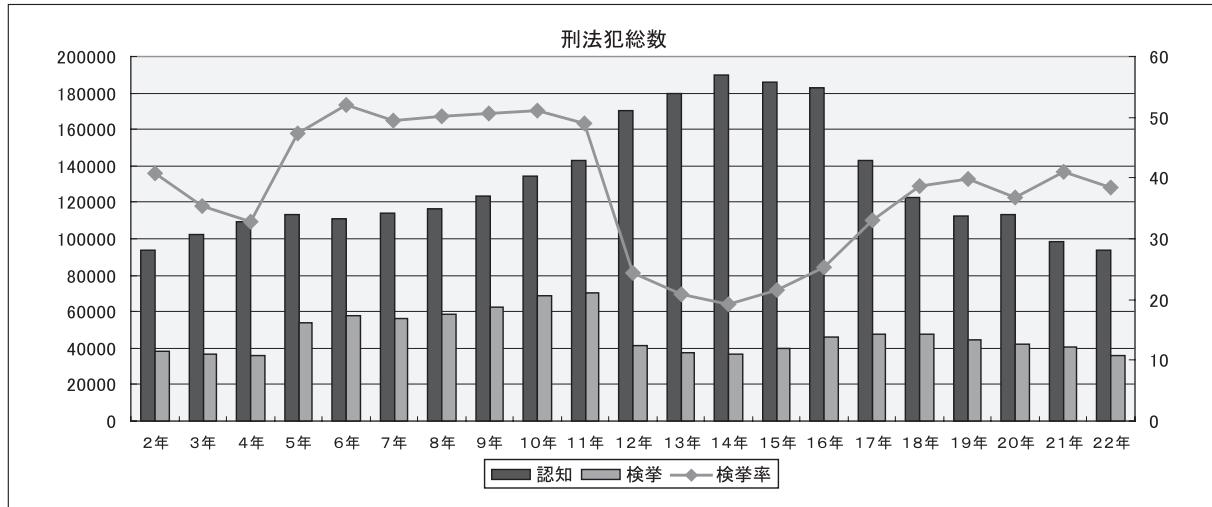
響を十分配慮しながら、各種警備措置や交通規制を行う必要があり、まさに、最高難度の警備でありました。

県警察では、全国の警察から応援を受けるとともに、自治体、事業者、ボランティア団体など、多くの皆様にご協力をいただいて官民一体の取組を行い、大都市における日本型テロ対策を強力に推進することができました。

今回の成功により、神奈川県や横浜市の国際コンペション都市としての評価を高めるとともに、安全で安心な地域の魅力を全世界に発信することができたと考えております。



過去20年間の刑法犯認知・検挙状況の推移



(2) 犯罪情勢

県内の犯罪情勢は、平成14年に戦後最多の刑法犯認知件数19万件台を記録して以来、平成22年までに比較的治安が良いとされていた平成初期の水準まで半減させることを目標に掲げ、県民、関係機関、防犯ボランティア等と連携して、街頭犯罪及び侵入犯罪等抑止・検挙対策を推進しました。その結果、当初の目標より一年前倒しして9万件台を達成することができ、また平成22年は、さらに、前年を約5,000件下回るなど数値的には良好な結果で推移したところであります。しかしながら、県民の皆様が身近に感じている空き巣やひったくりなどの犯罪は高い水準で推移しておりますほか、子どもや女性が被害に遭う性犯罪等が後を絶たず、更には高齢者を狙ったオレオレ詐欺も大幅に増加するなど、いまだ予断を許さない情勢であります。

3. 犯罪抑止対策の推進、安全・安心まちづくり活動

(1) 生活安全アドバイザーと防犯設備士の有機的な連携

県警察では、平成14年6月19日、全国に先駆け、神奈川方式とも呼ばれる「生活安全アドバイザー」制度を発足させ、県内在住の防犯設備士との有機的な連携を図るため、県内54警察署の生活安全課の防犯を担当する警部補又は巡査部長を生活安全アドバイザーに指定するとともに、順次、防犯設備士の資格を取得させるという取組を行っております。

その結果、これまでに112人の防犯設備士（うち2人は総合防犯設備士）が誕生しており、現在、県内の

各警察署等において、防犯診断等の各種業務に銳意取り組んでおります。

また、県警察では、かねてより「犯罪に強い地域環境の整備」に着目しており、これまでに、県が制定した「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を始め、各自治体が制定する生活安全条例等の中に、共同住宅等の建築主と警察との防犯対策面に関する事前協議など、防犯対策条項の盛込みをお願いするなどして、犯罪の起きにくい環境づくりに配慮した都市環境設計活動「安全・安心まちづくり」を推進しております。この事前協議に生活安全アドバイザーを当たさせております。

(2) 活動事例

犯罪を抑止していくためには、様々な対策が考えられますが、犯罪の起きにくい環境づくりは、その中最も重要視すべきものであるため、これまでに防犯カメラの設置に向けた働きかけを始め、防犯性の高い建物部品を使用した共同住宅の建設、必要な照度を確保した駐輪場・駐車場の建設等の設置促進に努めているところであります。

ここで、防犯設備士が主体となり活動した最近の取組をご紹介します。

本年2月には、万引き防止対策の一環として、大型スーパー、コンビニエンスストア等関係者約60人にお集まりいただき、万引き防止総合対策会議を開催し、その中で、生活安全総務課に所属する防犯設備士16人

(総合防犯設備士2人を含む。)をメンバーとするチーム「Bmen16(防犯設備士有資格警察官の愛称～防犯メンバーの略)」を発足させ、以降、万引きが多発する店舗への防犯診断を実施しております。

さらに、本年3月11日に発生した東日本大震災により、県内の深夜スーパー等に設置されている、防犯カメラ、赤色灯、サイレンなどの防犯機器に不具合が生じ、正常に作動していないことが懸念されたため、県内各警察署の生活安全アドバイザー等に防犯診断を実施させております。横浜の中心部に所在する大型量販店では、NPO法人神奈川県防犯設備士協会の御協力をいただき、同協会の防犯設備士とBmen16が連携して防犯診断を実施しました。

(3) ボランティア団体等に対する支援の充実・強化

犯罪の予防・抑止には、警察や行政機関の活動のみではなく、地域に根ざして活動するボランティア団体等との連携による活動が重要であり、県警察では、犯罪の起きにくい社会の実現に向け、昨年7月に、県、市区町村、警察と関係する既存の協力団体として、防犯協会などの防犯関係、交通安全協会等の交通関係、少年補導員等の子ども・学校関係など、46団体に協力を呼びかけて、官民双方向の重層的な防犯ネットワー

クである「セーフティメッシュかながわ」を構築しました。

このネットワークは、警察から県民の皆様に安全・安心に役立つ情報を提供するとともに、県民の皆様からも日常生活や社会活動を通じて感じた要望、意見のほか、警察活動の参考となる事柄を情報提供していただき、安全・安心に関する情報を共有するものです。

さらに、ボランティア団体のニーズにあった支援を効果的に実施するための全庁的な取組体制として、平成22年9月21日「神奈川県警察ボランティアサポート本部」を設置するとともに、各種ボランティア団体等に対する具体的支援方策を討議・研究するために、ボランティア団体の代表者等(14人)により構成される「神奈川ボランティアサポート連絡会」を同時に発足していただき、県警察の総力を挙げてボランティア団体等へのサポートを実施しています。

また、4月1日付けで、生活安全総務課内にボランティア団体等に対する支援を専門的に行うための専従班として、30名体制の「生活安全サポート班」を設置し、行政等のほか、大学、経済団体等とも連携を図り、ボランティアサークルや団体等の組織結成に向けた支援を実施し、学生、社会人等の幅広い世代のボランティア参加を促進しています。



防犯設備士有資格警察官 (Bmen16)



東日本大震災後県下全域で実施した防犯診断



ボランティアサポート本部設立式

(4) 神奈川県警察セーフコミュニティ推進委員会

地域ぐるみの安全・安心に向けた取組については、世界保健機関(WHO)において、「事故やけがは、偶然の結果ではなく予防できる」という理念の下、地域、行政、警察、医療機関等が連携し、安全で安心して暮らせるまちづくり、「セーフコミュニティ運動」、世界基準での「安全・安心まちづくり」を推奨しております。

犯罪の起きにくい社会の実現には、警察活動に加え、地域ぐるみの安全・安心に向けた取組が不可欠です。近年、高齢化社会の進展による医療・介護費の増大、自殺の増加、県民の健康や安全を巡る課題が複雑多様化する中で、地域の絆の再生、官と民の連携による安全・安心まちづくりが大きな課題となっています。

本県では、平成22年11月に厚木市がこのセーフコミュニティの認証を取得し、横浜市栄区においても、取得を目指して活動に取り組むなど、安全・安心に関する県民の関心が高まっています。

「セーフコミュニティ運動」を支援することは、まさに、神奈川県警察が掲げる運営重点につながるものであるという趣旨から、「神奈川県警察セーフコミュニティ推進委員会」を本年4月1日に設置し、自治体に対する支援を強力に推進しています。

4. 今後の取組

今後、各警察署に配置された生活安全アドバイザーのほか、防犯環境設計、防犯建物部品等に精通したNPO法人神奈川県防犯設備士協会、県内で活発に活動する女性防犯ボランティア団体等が加入するボランティアサポート連絡会のメンバーや県内在住の防犯設備士の中から防犯アドバイザー「防犯コンシェルジュ（仮称）」として委嘱し、体制の充実を図ってまいります。

そして、生活安全アドバイザーと防犯アドバイザーとが連携を強化して、共同住宅の施行者等からの事前協議や県民の要望に応じた防犯講習、防犯診断等を的確に行い、犯罪の起きにくい社会づくりに配慮した都市環境設計活動「安全・安心まちづくり」を強力に推進してまいりたいと考えております。

5. おわりに

日本防犯設備協会の皆様方には、防犯診断や防犯相談のほか、警察職員への防犯設備に関する研修の実施など、多大なご協力をいただいておりますが、神奈川県警察では、「安全で安心して暮らせる郷土神奈川」の実現を目指して、犯罪の起きにくい社会づくりを引き続き皆様と連携して取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導の程をよろしくお願い申し上げます。

